

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和元年度の未利用エネルギー活用状況、③令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が60点以上であること。

要素	区分	得点
①令和元年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上 0.690 未満	20
	0.690 以上	0
②令和元年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和元年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	25
	5.00%以上 7.50%未満	20
	2.50%以上 5.00%未満	15
	0%超 2.50%未満	10
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(令和3年4月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日か

ら1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

1. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、条件の表による評点の合計が60点以上の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

2. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、条件の表による評点の合計が60点以上の条件となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 条件を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、条件の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1. 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2. 令和元年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点数
①	令和元年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和元年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和元年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成30年9月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が60点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市長 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等となっているとき。
- (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

(あて先)
久留米市長住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カナ 名	男性	女性	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に記載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

令和3年度中央浄化センター電力需給
(令和4年1月～令和4年12月期間中の予定電力量)

別紙5

中央浄化センター

年月	予定契約電力		予定電力量(kwh)			
	(kW)		区分毎		合計1	合計2
令和4年 1月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	340,810
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	340,810		
昼間・他季		160,962				
夜間		179,848				
令和4年 2月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	307,236
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	307,236		
昼間・他季		151,284				
夜間		155,952				
令和4年 3月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	331,714
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	331,714		
昼間・他季		173,637				
夜間		158,077				
令和4年 4月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	290,688
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	290,688		
昼間・他季		139,567				
夜間		151,121				
令和4年 5月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	294,786
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	294,786		
昼間・他季		123,108				
夜間		171,678				
令和4年 6月	産業用自家発 補給契約 (使用月)	95	事故・夏季	0	41,200	402,210
			定期・夏季	0		
			事故・他季	21,200		
			定期・他季	20,000		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	361,010		
昼間・他季		186,697				
夜間		174,313				
令和4年 7月	産業用自家発 補給契約 (使用月)	95	事故・夏季	70,680	70,680	392,131
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	33,692		
	641	昼間・夏季	124,403	321,451		
昼間・他季		0				
夜間		163,356				
令和4年 8月	産業用自家発 補給契約 (使用月)	95	事故・夏季	11,935	31,935	397,887
			定期・夏季	20,000		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	36,014		
	641	昼間・夏季	134,049	365,952		
昼間・他季		0				
夜間		195,889				
令和4年 9月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	359,078
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	36,923		
	641	昼間・夏季	135,591	359,078		
昼間・他季		0				
夜間		186,564				
令和4年 10月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	362,623
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	362,623		
昼間・他季		189,034				
夜間		173,589				

年月	供給区分	予定契約電力 (kW)	予定電力量(kwh)			
			区分毎		合計1	合計2
令和4年 11月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	351,422
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	351,422		
昼間・他季		163,494				
夜間		187,928				
令和4年 12月	産業用自家発 補給契約 (未使用月)	95	事故・夏季	0	0	353,198
			定期・夏季	0		
			事故・他季	0		
			定期・他季	0		
			ピーク	0		
	641	昼間・夏季	0	353,198		
昼間・他季		180,096				
夜間		173,102				
合計	産業用自家発 補給契約	95	事故・夏季	82,615	143,815	4,183,783
			定期・夏季	20,000		
			事故・他季	21,200		
			定期・他季	20,000		
			ピーク	106,629		
	641	昼間・夏季	394,043	4,039,968		
昼間・他季		1,467,879				
夜間		2,071,417				
	736		4,183,783	4,183,783		

【入札内訳書】

別紙6-1

令和3年度中央浄化センター電力需給
(令和4年1月～令和4年12月期間中の予定電力量)

住所
商号
代表者名

印

No.	施設名称	予定契約電力		月数	基本料金			従量料金				総計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
		(kW)			単価 (円/kW・月) ※小数点以下第2位迄記入	力率 (%)	基本料金(円) ※小数点以下第3位切捨て ただし自家発補給未使用月は以下 $d=a \times b \times k$	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kWh) ※小数点以下第2位迄記入	従量料金(円) ※小数点以下第3位切捨て	従量料金(円) ※小数点以下第3位切捨て	
		a		k	b	c	$d=a \times b \times k$	e	f	$h=e \times f$	$h=e \times f$	$i=d+h$
1	中央浄化センター	産業用自家発補給 (未使用月)	95	9	100	0.00	0.00	事故・夏季	82,615	0.00	0.00	0.00
		産業用自家発補給 (使用月)		3				定期・夏季	20,000	0.00		
		641	12	0.00				ピーク	106,629	0.00		
								昼間・夏季	394,043	0.00		
								昼間・他季	1,467,879	0.00		
								夜間	2,071,417	0.00		
		産業用自家発補給	95						0.00			
641			0.00		4,039,968		0.00	0.00	0.00			
総計	736			0.00		4,183,783		0.00	0.00	0.00		

○入札対象金額は、総合計の「③入札予定額(税抜き金額)」となります。

税込み金額 小数点以下切捨て 0 ...②

入札予定額 税抜き金額 ②×100/110=
(1円未満切上げとする) 0 ...③

令和3年度中央浄化センター電力需給
(令和4年1月～令和4年12月期間中の予定電力量)

別紙6-2

No.	施設名称	予定契約電力 (kW)		月数	基本料金			従量料金				総計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
					単価 (円/kWh・月) ※小数点以下 第2位迄記入	力率 (%)	基本料金(円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kWh) ※小数点以下 第2位迄記入	従量料金(円) ※小数点以下第3位切捨て	従量料金(円) ※小数点以下第3位切捨て	
					a	k	b	c	$d=a \times b \times (185-c)/100 \times k$ ただし自家発補給未使用月は以下 $d=a \times b \times k$	e	f	
1	中央浄化センター	産業用自家発補給 (未使用月)	95	9	100		事故・夏季	82,615				3,102,696.90
		産業用自家発補給 (使用月)		3			定期・夏季	20,000				
							事故・他季	21,200				
							定期・他季	20,000				
							ピーク	106,629				
							昼間・夏季	394,043				
							昼間・他季	1,467,879				
			夜間	2,071,417								
		641	12								57,264,708.53	
		産業用自家発補給	95									3,102,696.90
		641										57,264,708.53
		736										60,367,405.43
	総計											60,367,405.43

○入札対象金額は、総合計の「③入札予定額(税抜き金額)」となります。

税込み金額 小数点以下切捨て **60,367,405** ...②

入札予定額 税抜き金額 ②×100/110=
(1円未満切上げとする) **54,879,460** ...③

質 問 書

(開札日 令和3年10月15日)

入札件名 令和3年度中央浄化センター電力需給

下記のとおり質問します。

番号	質 問

商号又は名称 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

F A X 番 号 _____

電子メールアドレス _____

(※質問がない場合は提出不要です。)

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 久留米市企業管理者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

次の入札について参加の意思を表明しましたが、都合により入札を辞退します。

入札件名 令和3年度中央浄化センター電力需給

令和3年度中央浄化センター電力需給

別紙9

電力使用料金請求書送付先一覧

No.	需要場所		請求書送付先	
	施設名	所在地	送付先住所	送付先名(電力使用料支払者)
1	中央浄化センター	福岡県久留米市津福本町2241	福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課